

公益社団法人京都不動産研究協会との共催による

〔 担 当 消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー 〕  
TEL 075-366-2250

## 「不動産無料相談会」の開催

～相続、権利、税金など各種専門家（弁護士、司法書士等）がお答えします！～

京都市では、不動産問題全般について、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、それぞれ専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により開催します。

- 1 日 時 令和6年2月6日（火）午後1時～午後4時半  
※受付時間：午後1時～午後4時
- 2 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B  
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地  
（地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分）  
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください
- 3 相 談 員 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、  
宅地建物取引士及び一級建築士
- 4 定 員 15組
- 5 費 用 無 料
- 6 申 込 方 法 申込期間は、令和6年1月16日（火）～令和6年2月2日（金）  
FAX又はホームページの送信フォームからお申し込みください。

### 【申込内容】

- (1) 氏名・ふりがな (2) 電話番号 (3) 相談内容 (以下の①～⑨から選択。複数選択可。)  
①税金 ②相続 ③登記 ④境界（測量） ⑤建築 ⑥売買 ⑦賃貸借 ⑧評価 ⑨その他

### 【申込先】 京都市消費生活総合センター

**FAX** 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

**ホームページ** <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000319857.html>

- 7 問 合 せ 先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター  
電話 075-366-2250